



平成 28 年 10 月 11 日

各 位

会 社 名:アサヒグループホールディングス株式会社
代表者名:代表取締役社長 小路 明善
(コード:2502 東証第 1 部)
問合せ先:広報部門ゼネラルマネジャー 中原 康博
(TEL:03-5608-5126)

欧州ビール事業に関する買収手続完了のお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 10 日付「欧州ビール事業取得(子会社化)に関する最終提案書の提出に関するお知らせ」及び平成 28 年 4 月 19 日付「欧州ビール事業取得(子会社化)に関する株式売買契約締結のお知らせ」にて公表した SABMiller plc(現社名 SABMiller Limited、以下「SABMiller 社」といいます。)のイタリア、オランダ、英国事業その他関連資産(以下「欧州ビール事業」といいます。)を取得する手続きを完了しましたのでお知らせします。

また、欧州ビール事業の取得及び管理を目的として当社が新たに設立した Asahi Europe Ltd(以下「AEL 社」といいます。)が、当社の特定子会社に該当することになりましたので、併せてお知らせします。

I. 本件手続の完了について

1. 本件手続の完了

当社は、平成 28 年 4 月 19 日に Anheuser-Busch InBev SA/NV(以下「AB InBev 社」といいます。)との間で、AB InBev 社による SABMiller 社の買収実行を条件として、SABMiller 社の欧州ビール事業(但し、米国・プエルトリコにおける「Peroni」と「Grolsch」ブランドに係る知的財産権を除く)を取得する株式売買契約書を締結し、本契約に基づき、本日、欧州ビール事業を取得しました。

本件における取得価格は 2,550 百万ユーロ(キャッシュフリー・デッドフリー企業価値ベース)
(約 2,945 億円 ※)です。

※ 1ユーロ=115.5 円で換算(10 月 7 日現在)

2. 業績への影響

平成 28 年 12 月期の通期の連結業績予想については、現在精査中のため、確定次第あらためてご報告します。

II. 特定子会社への該当について

1. 特定子会社に該当する理由

当社は、欧州ビール事業の取得及び管理を目的として、英国において AEL 社を設立しました。AEL 社の資本金の額が当社の資本金の額の百分の十以上に相当することとなったため、新たに特定子会社に該当することとなりました。

2. 該当する子会社の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 商号 | Asahi Europe Ltd |
| (2) 代表者 | 北川 亮一 |
| (3) 本店所在地 | 20-22 Bedford Row, London, United Kingdom WC1R 4JS |
| (4) 資本金 | 2,544,546,223 ユーロ(約 2,939 億円 ※) |
| | ※ 1ユーロ=115.5 円で換算(10 月 7 日現在) |

- | | |
|-----------|-----------------|
| (5) 設立年月日 | 2016 年 8 月 16 日 |
|-----------|-----------------|

- (6) 決算期 12月31日
- (7) 株主構成 アサヒグループホールディングス株式会社 100%

- 3. 該当年月日
2016年10月11日

以上